

- 又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 4の(3)記載の入札日の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品に必要な生地の供給を受けることが可能であると認められる書類を熊本県出納局管理調達課へ提出した者
- (6) 納入する物品又は類似する物品について、過去5年の間に生産又は販売実績を有すること。
- (7) 納入する物品の縫製設備が日本国内にあり、熊本県の求めにより検査に応じられること。
- (8) 納入する物品に係るアフターサービスを熊本県警察本部の求めに応じて速やかに提供できること。
- (9) (5)及び(6)については、これを証明する書類を平成16年7月7日(水)から平成16年7月20日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に3に記載する場所へ提出すること。
- 3 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班(県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 6348
- 4 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成16年7月7日(水)から平成16年7月20日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。
イ 交付場所
3に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成16年7月22日(木)午前11時から
イ 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県出納局管理調達課分室(県庁行政棟本館2階)
- (4) 入札書の提出方法
4の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成16年7月21日(水)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を4の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあつては入札保証保険証券を、イの場合にあつては履行証明書を、平成16年7月20日(火)までに3に記載する場所に提出すること。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入

- 札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
 - コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
- ア 契約書作成の要否
 - イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
 - ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

登載依頼

平成16年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により、熊本県知事から委任を受けた平成16年度行政書士試験を次のとおり実施します。

平成16年7月7日

財団法人行政書士試験研究センター 理事長 池ノ内 祐 司

- 1 試験期日 平成16年10月24日（日）午後1時から午後3時30分まで
- 2 試験場所 九州東海大学 熊本キャンパス（熊本市渡鹿九丁目1番1号）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 40題）	行政書士法（行政書士法施行規則を含む。）、憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続法、行政不服審査法、戸籍法、住民基本台帳法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成16年4月1日現在施行されている法令に関し出題します。
一般教養（出題数 20題）	

(2) 試験の方法

- ア 試験は、筆記試験によって行います。
- イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「一般教養」は択一式とします。

4 受験手続

- (1) 受付期間 平成16年8月4日（水）から8月31日（火）まで
- (2) 受付場所 財団法人行政書士試験研究センター
受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送してください（あて先は印刷されています。）。8月31日の消印があるものまで受け付けます。
- (3) 提出書類 受験願書一式（配布場所については（5）をご覧ください。）
- (4) 受験手数料 7,000円
受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。
- (5) 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所
- ア 郵送配布

- (ア) 配布期間 平成16年8月2日(月)から8月25日(水)まで
郵送を希望する方は、140円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書して、下記あて先まで郵便で請求してください(8月22日必着のこと)。
a 名称 財団法人行政書士試験研究センター
b 住所 〒100-8879 東京中央郵便局留
- イ 窓口配布
(ア) 配布期間 平成16年8月2日(月)から8月31日(火)まで
(イ) 配布場所
a 熊本県庁(新館1階情報プラザ及び総務部市町村総室)及び各地域振興局総務部総務課
b くまもと県民交流館パレオ(熊本市手取本町8番9号 テトリア熊本内)
c 熊本県行政書士会(熊本市水前寺公園28番47号 嘉悦ビル1階)
(ウ) 配布時間 上記aについては、午前8時30分から午後5時15分まで
上記bについては、午前9時から午後9時まで
上記cについては、午前9時から午後5時まで
- (6) 連絡先(問い合わせ先)
財団法人行政書士試験研究センター
電話番号 03(5251)5600
- 5 特例措置の実施
身体の機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置を講ずることがありますので、受験申込みに先立って連絡先へ早めにご相談ください。
- 6 合格発表の日時及び方法
(1) 日時 平成17年1月13日(木)午前9時
(2) 方法 財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。また、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。

熊本県選挙管理委員会公告第4号

熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙及び天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における立候補手続き等について、次のとおり説明会を行います。

平成16年7月7日

熊本県選挙管理委員会

委員長 宮本卓治

- 1 日時 平成16年7月16日(金)午後1時30分から
- 2 場所 熊本県庁行政棟新館2階多目的AV会議室
- 3 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村総室選挙班)
(電話 096-381-8015)

熊本県感染症発生動向調査企画委員会公告第2号

熊本県感染症発生動向調査企画委員会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成16年7月7日

熊本県感染症発生動向調査企画委員会

委員長 古瀬昭夫

- 1 開催日時
平成16年7月14日(水)
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所
熊本市東町4-11-1
熊本県健康センター 3階会議室
- 3 議題
平成16年6月分の感染症発生動向調査の解析評価について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県感染症発生動向調査企画委員会事務局(熊本県健康福祉部健康危機管理課)
(電話 096-383-1111 内線 7080)